

環境モデル都市千代田 資源循環型社会の構築に向けて

第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画

素案

(平成29年度～平成37年度)

-概要版-

千代田区

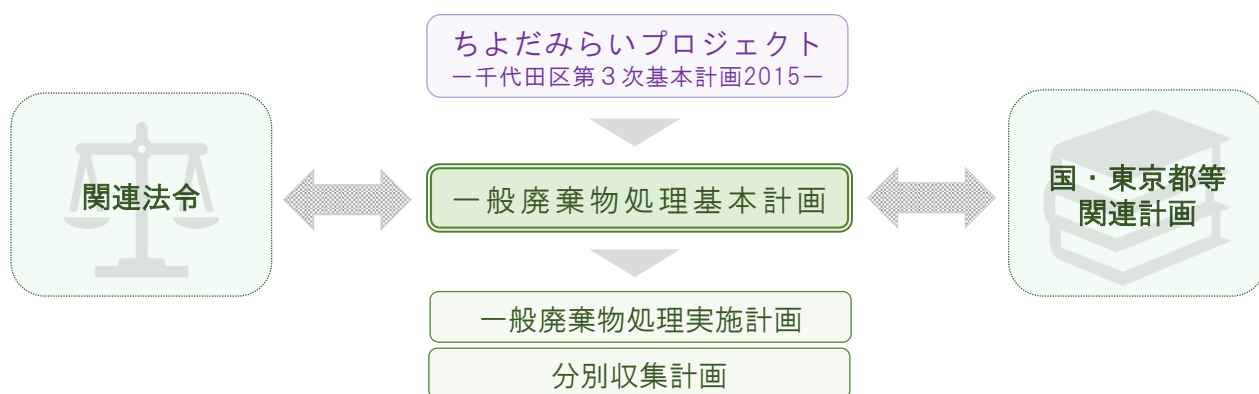
本計画について

計画策定の背景

第3次千代田区一般廃棄物処理基本計画の改定時から5年を経て、国等による計画の策定や社会情勢の変化に対応し、取り組みの充実とごみ処理体制の整備を推進するため、千代田区一般廃棄物減量等推進審議会や千代田みらいくる会議提言などを踏まえ、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

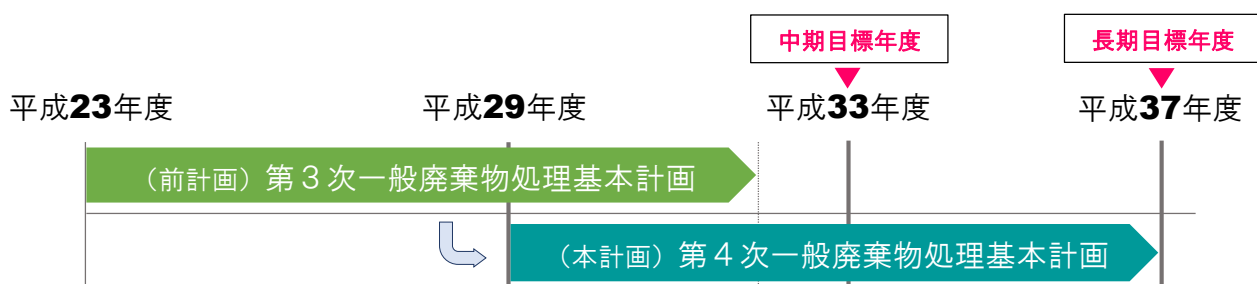
計画の位置づけ

この計画は、千代田区の将来像を定める「ちよだみらいプロジェクト—千代田区第3次基本計画2015—」のごみ処理・リサイクル等に関して具体的な取り組みを定めた個別計画です。



計画の目標年次

この計画の期間は、平成29年度から平成37年度までです。また、平成33年度を中期目標年度とします。なお、この計画は、計画で掲げた数値目標や施策などについての達成度や各々の取り組みの進捗状況を踏まえ、概ね5年ごと及び諸条件、法制度、社会情勢の変化などに応じて、見直しを行います。また、計画の進捗を図るため、適宜各々の状況を把握するとともに、その効果などについても定期的に検討し、必要に応じて新たな対応を講じていきます。



I 区のごみの現状と課題

計画の策定に当たり、廃棄物の発生から処理・処分に至るまでの各段階と、検討すべき課題を整理しました。

1 ごみの発生抑制と二酸化炭素等の排出量の削減

現状

▶ごみの行方

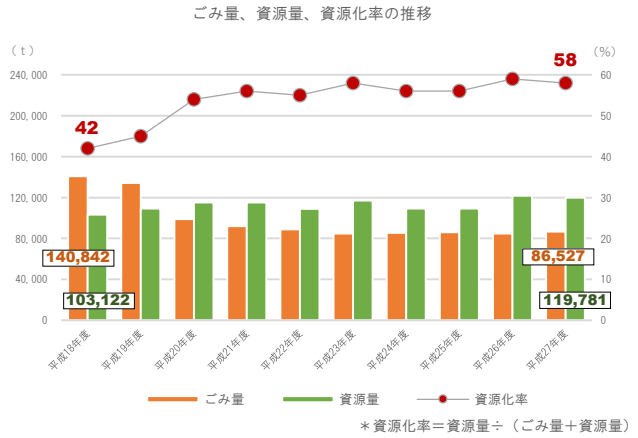
千代田区の可燃ごみは、区外の清掃工場で焼却処理され、不燃・粗大ごみは、資源物を取り除き、破碎処理されて中央防波堤埋立処分場及び新海面処分場に埋め立てられています。

▶資源回収の推進

千代田区では、平成23年度以降、廃蛍光灯、使用済みインクカートリッジの拠点回収、その他紙(コピー用紙、シュレッダー紙、お菓子などの紙箱、窓付き封筒等)、容器包装以外のプラスチック、使用済小型家電についても資源として回収するなど、ごみの減量と資源化に取り組んでいます。

▶地球温暖化対策化の推進

平成20年1月に施行した千代田地球環境温暖化対策条例で、「2020年までに区内の二酸化炭素排出量を1990年比で25%削減する」という目標を掲げています。



課題

- ごみ減量のためには、リサイクルより優先順位の高い2R(リデュース・リユース)を優先的に推進していく必要があります。
- ごみの収集運搬焼却等によって排出される二酸化炭素等を削減し、環境保全に取り組む必要があります。

2 事業系ごみの削減

現状

▶家庭系ごみ量、事業系ごみ量の割合

千代田区のごみ排出量の約9割が事業所から出される事業系ごみです。

▶事業用大規模建築物の所有者等に対する排出指導

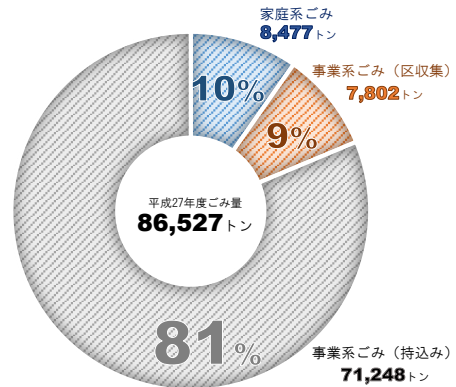
千代田区では、事業者が自ら資源リサイクルに取り組むよう、事業用大規模建築物の所有者等に対して排出指導を行っています。

また、中小事業所のリサイクル活動に対する支援(ちよだエコ・オフィス町内会)を行っています。

(平成27年度実績)

事業用大規模建築物数	事業用大規模建築物再利用量
1,965 件	114,268.3 トン
ちよだエコ・オフィス町内会参加事業所数	ちよだエコ・オフィス町内会古紙回収量
603 事業所	424.1 トン

家庭系ごみ量、事業系ごみ量の割合 (平成27年度)



*持込みごみ = 事業者が自ら、または一般廃棄物処理業者に委託して、清掃工場等の中間処理施設に搬入する事業系ごみ

課題

- 千代田区のごみ減量のためには、事業系ごみの削減・資源化の促進が不可欠です。
- 事業活動に伴って生ずる廃棄物は、事業者自らの責任で処理するという原則を、事業者に徹底することが必要です。

*事業用大規模建築物 = 事業用途に供する延床面積が1,000平方メートル以上の建物

*ちよだエコ・オフィス町内会 = 中小企業の事業系古紙を対象としたリサイクルシステム。区では、リサイクルボックスの無償貸出や申込み受付等の支援を行っている。

3 資源循環型社会の形成・推進

現状

▶ 分別回収品目を増やすことによるごみの減量、資源化の向上

千代田区では、古紙類、びん、缶、ペットボトル、食品用発泡スチロールトレイ、プラスチック製容器包装等の資源回収を実施しています。しかし、可燃ごみや不燃ごみに多くの資源物が混入しているが現状です。

分別品目ごとの区の資源回収量

(単位：トン)

品目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
古紙	2,996	2,579	1,891	1,761	1,637	1,583	1,637	1,926	1,977	2,083
びん・缶	1,042	1,120	1,114	1,101	1,093	1,074	1,058	1,086	1,103	1,125
紙パック・トレイ	20	24	22	26	23	21	7	6	6	5
ペットボトル	132	246	380	371	368	387	377	390	405	404
プラ製容器包装	-	333	554	411	455	432	477	478	479	503
古布・廃油・電池等	20	21	22	29	24	23	20	22	26	28
小型家電	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
合計	4,182	4,323	3,983	3,699	3,600	3,520	3,576	3,908	3,997	4,149

*平成24年度からトレイと製品プラスチックは、プラスチック製容器包装に含んでいます。

プラスチック類の分別協力率

約**84%**

可燃ごみに混入している紙類

約**33%**

*平成27年度実施ごみ組成分析調査結果から

課題

- 可燃ごみに混入している紙類を減らし、紙類の資源化を推進する必要があります。
- プラスチック類の分別を分かりやすくして、分別協力率を上げるとともに、製品プラスチックの資源回収のさらなる推進を図る必要があります。

4 環境コミュニティの形成・普及啓発と環境学習の充実

現状

▶ 豊富な情報資源

千代田区には、国の機関をはじめ大企業の本社機能、また大学などの学術機能が多く集積しており、それぞれが資源循環型社会づくりに関する先進的な取り組みや学術調査研究などの情報資源を持っています。

▶ 環境学習の実施

区内の幼稚園・保育園・小学校に対し、環境学習を実施しています。

▶ 区民サービスの向上に向けた見直し

平成12年4月に東京都から千代田区へ清掃事業が移管され、集積所の美観向上のための時間帯収集の導入や高齢者世帯等へのふれあい収集など、区民サービス向上の視点から現在の清掃事業を適宜、見直しを行いました。

課題

- 各団体が持つ資源循環型社会づくりに関する情報資源を、誰もが利用できるようにネットワーク化し、より広く普及させていく必要があります。
- ごみの分別を習慣づけるためには、子どもの頃からの意識啓発が不可欠です。区内の幼稚園・保育園・小学校での環境学習を充実させ、環境問題に取り組むことが当たり前となるような人材を育成する必要があります。
- 超少子高齢化や外国人人口の増加などの社会情勢の変化に応じ、区民のニーズに応じたきめ細やかかつ柔軟な清掃事業とする必要があります。

II 基本方針

目指す都市像（基本理念）

区の特性を活かした「資源循環型都市千代田」を構築していきます

第1次千代田区一般廃棄物処理基本計画から、製品の生産、消費、廃棄、処分に至るすべての過程で、区民・事業者・行政の緊密な連携（パートナーシップ）による取り組みを進め、地球環境への負荷の少ない「資源循環型都市千代田」を構築することを目指してきました。

第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画においても、引き続き上記の理念を掲げ、施策を推進します。

基本方針

- 1 ごみの発生そのものを抑制し、地球環境保全に向けた取り組みを行います
- 2 排出されるごみは、可能な限り再使用・再生利用します
- 3 区民・事業者・行政の協働による取り組みを推進します

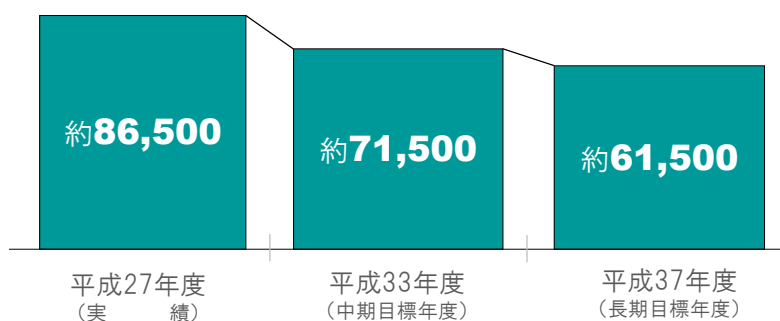
基本目標

目標1 ごみ削減目標

平成33年度
(中期目標年度) ごみ排出量：約**71,500**トン (平成27年度比約1.7割削減)

平成37年度
(長期目標年度) ごみ排出量：約**61,500**トン (平成27年度比約3割削減)

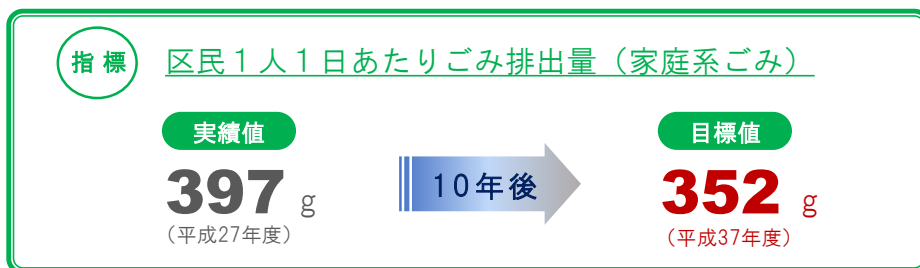
(単位:トン)



▶ [指標] 区民1人1日あたりごみ排出量 

家庭系ごみは、人口増加の影響から様々な削減努力を加味しても、排出量が増加する見込みです。

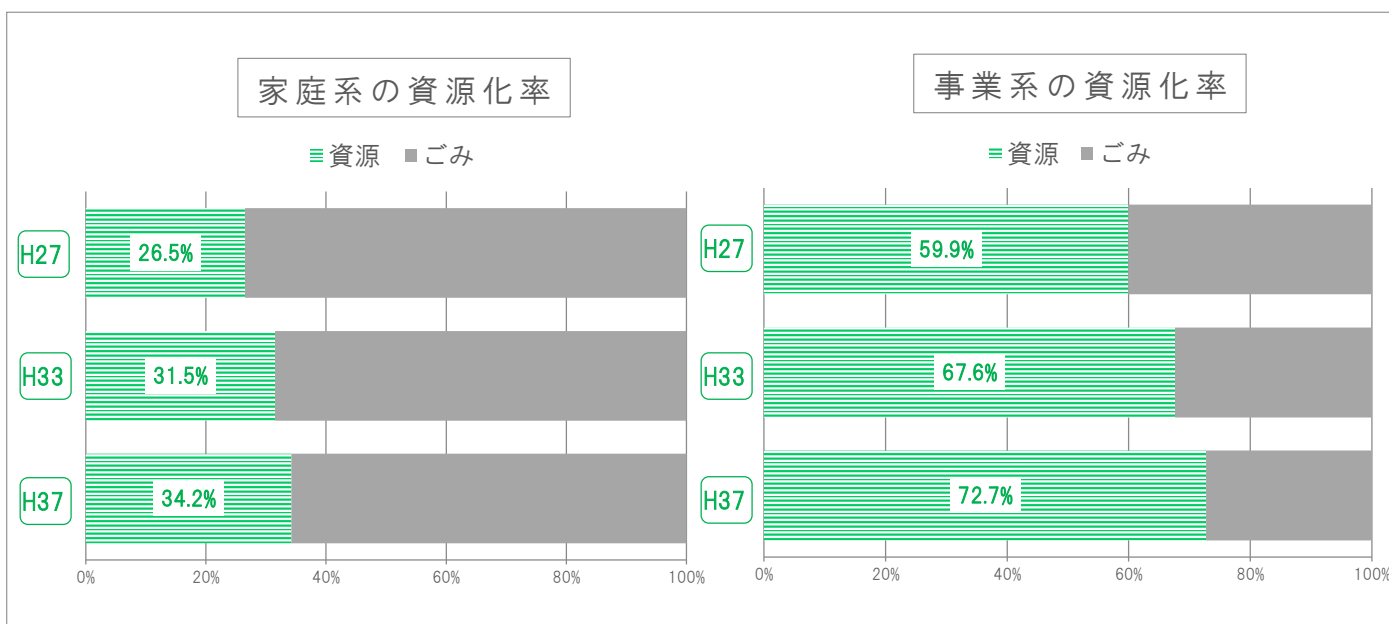
そこで、各家庭でのごみ削減に対する創意工夫の結果が見えるように、区民1人1日あたりの家庭からのごみ排出量を指標としました。



目標2 資源化率目標

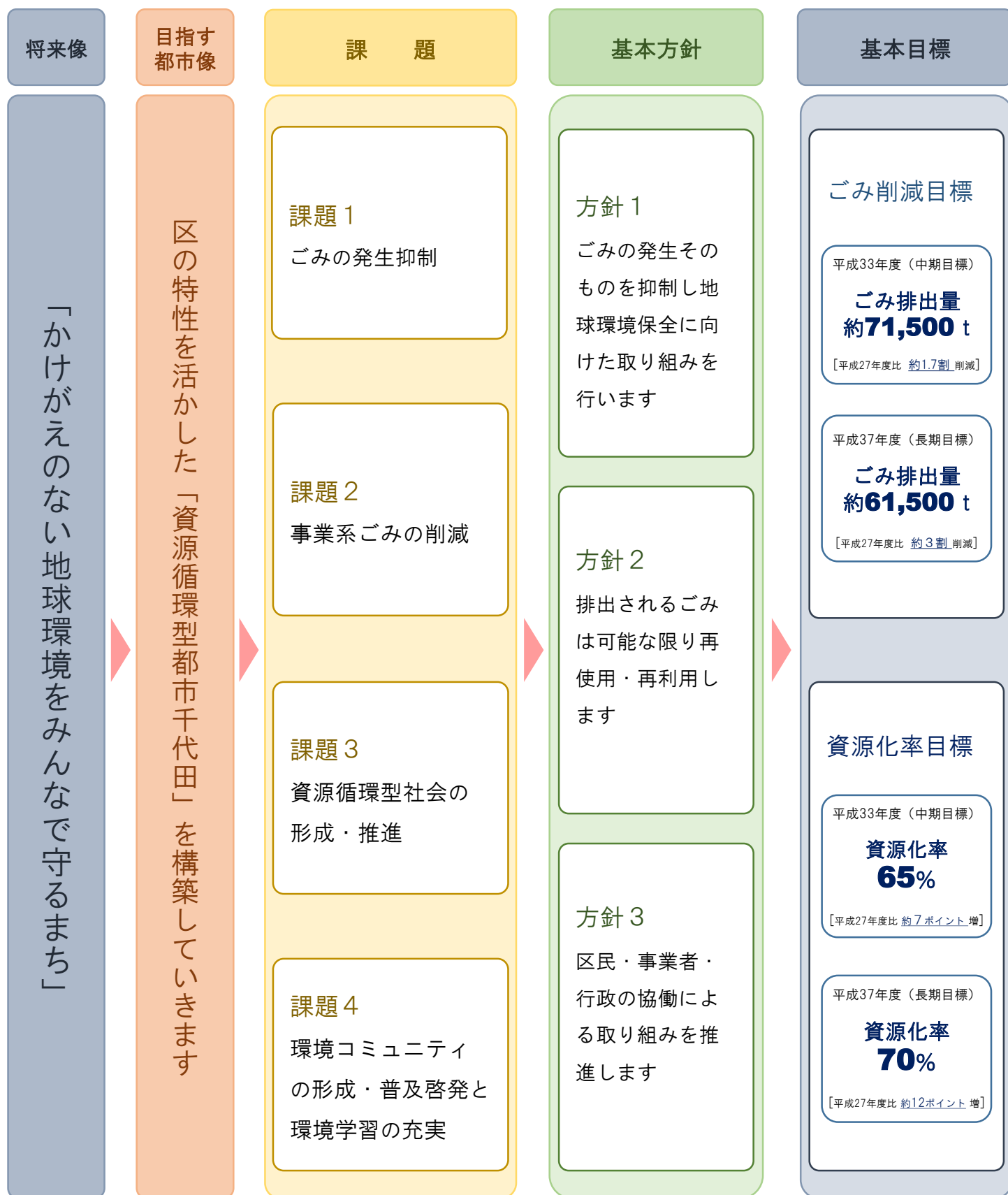
平成33年度
(中期目標年度) 資源化率：**65** % (平成27年度比約7ポイント増)

平成37年度
(長期目標年度) 資源化率：**70** % (平成27年度比約12ポイント増)



施策の体系

この計画の施策の体系は、次のとおりとなっています。



ごみ処理基本計画（目標達成に向けた取り組み）

項目	内容	
1 1 ごみの発生抑制	(1) 生産・流通・販売段階での発生抑制の推進	拡大生産者責任の徹底 生産・流通・販売段階での取り組み 消費段階での発生抑制の促進 リユース食器の利用促進
	(2) 千代田区型ライフスタイルの提案	食品ロスの削減
		レジ袋の削減、マイバッグの推進
		千代田エコシステム（CES）の推進
		粗大ごみの有効活用
	(3) 不用品の有効活用の促進	フリーマーケットの支援
		リサイクルセンターの活性化 民間団体等との連携
	(4) 環境配慮型清掃車両の導入促進	
	(5) 家庭ごみの減量化の促進	収集手数料有料化の検討
		ごみ処理コストの見える化
マンション等におけるごみ減量指導の徹底 マンション等の資源の集団回収の充実		
2 事業系ごみの削減	(1) 事業用大規模建築物等における発生抑制の促進	事業用大規模建築物の指導強化 事業者の規模に応じた施策の展開 事業用大規模建築物の所有者等に対する優良な取り組みへの表彰制度
	(2) 区が収集する事業系ごみの適正化	収集時の指導を強化 事業所・商店街における資源化の推進
	(3) 一般廃棄物収集運搬業者への指導・助言	
	(4) 食品廃棄物の循環システム	
	(5) 小規模事業者への立ち入り指導	
	(6) 行政によるコーディネート	
3 資源循環型社会の形成・推進	(1) 紙類及びプラスチック類の分別指導の強化	蛍光管の資源回収
	(2) その他の資源回収	使用済小型家電の回収
		園芸土の資源回収 不燃物からの有害物を分別 不燃物からの資源物を分別
	(3) 不適正排出対策	
(4) 千代田区ならではの地域循環圏	企業やNPO、大学等との連携と協働 千代田区にふさわしい循環圏の構築	
4 環境コミュニティの形成・普及啓発と環境学習の充実	(1) 地域コミュニティを核とした千代田区スタイルの取り組みの推進	地域コミュニティとの協働 マンション等の資源の集団回収の充実【再掲】
	(2) 新たな都市型環境コミュニティの形成	企業やNPO、大学等との連携と協働【再掲】 公共空間におけるごみ箱の統一ラベルや分別ルールづくり
	(3) リユース型地域循環構想の普及・啓発	千代田区にふさわしい循環圏の構築【再掲】
		都と連携した資源循環施策
	(4) 環境学習の充実	環境教育等におけるPR 地域や学校の情報交流 イベント等を通じた環境学習の推進
		広報の充実 ごみ分別アプリ「分けちよ！」の導入 （仮称）ちよだエコセンターの整備
ふれあい収集の充実		
(5) 区民ニーズに相応したサービス展開	CCC（千代田・クリーンアップ・クルー）活動	
(6) 次世代への環境啓発・環境学習	環境普及啓発の推進 環境学習・環境教育の推進	

計画実現のための条件整備

収集・運搬計画

①	分別区分
②	排出ルール・分別徹底の指導強化
③	効率的な収集運搬体制の整備
④	災害時の適正処理の確保

中間処理・最終処分計画

⑤	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの中間処理
⑥	最終処分
⑦	資源物の中間処理
⑧	適正処理困難物への対応

区の実施体制の整備

⑨	清掃事務所機能の検討
⑩	執行体制の整備

計画の進行管理

①	千代田みらいくる会議の活用
②	一般廃棄物減量等推進審議会の活用

生活排水処理基本計画

Ⅲ 目標達成に向けた取り組み

1 ごみの発生抑制

(1) 生産・流通・販売段階での発生抑制の促進

(2) 千代田区型ライフスタイルの提案

■ 食品ロスの削減 **NEW**

食品ロス削減には、必要な量だけ食材を調達し、調理くずをできるだけ少なくする調理をして、食材や食べ残し、食品の廃棄を減らすことや、食品等のスーパー等で消費期限・賞味期限をみて古いものから購入・消費していくことや、食品廃棄物を出さないために事業者の工夫など、消費者と事業者双方からの取り組みを進めます。

■ レジ袋の削減、マイバッグの推進 **NEW**

消費者にマイバッグの持参や簡易包装の啓発を呼びかけ、レジ袋、包装の削減を推進します。また、自主的にレジ袋の削減に取り組んでいる事業者に対しては、協力店として認定し、レジ袋削減取組を紹介していきます。

(3) 不用品の有効活用の促進

(4) 環境配慮型清掃車両の導入

(5) 家庭ごみの減量化の促進

■ マンション等におけるごみ減量指導の徹底 **NEW**

千代田区では、区民の約8割以上がマンション等の集合住宅に居住しています。大規模マンション等では、管理人が廃棄物の分別をし直すなどの例が多いですが、小規模マンション等では、不適切な廃棄物の排出が見受けられます。マンション等から排出される廃棄物について、今まで以上に分別の徹底を行うために指導強化や資源化の誘導など、マンション単位等で対応していきます。

■ マンション等の資源の集団回収の充実 [拡充] **重点施策**

集団回収の取り組みをしている町会や自治会を支援するとともに、さらに取り組みが広がっていくよう集団回収を実施していないマンションの管理組合等に対して働きかけをしていきます。

また、取り組みや活動状況をPRするとともに、小規模事業所の参加について地域コミュニティの観点から集団回収システムの見直しを検討していきます。

2 事業系ごみの削減

(1) 事業用大規模建築物等における発生抑制の促進

■ 事業用大規模建築物の指導強化 [継続] **重点施策**

床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者・管理者は、事業系ごみの適正処理及び減量・再利用を促進する責務があります。

区は、履行を確実なものとするため、立ち入り検査を計画的に行い、取り組みが不十分なところには指導をしていきます。

また、事業用大規模建築物において、設計・建設段階からごみの減量化に配慮した建築物となるよう再生利用対象物の保管場所の指導を行います。

(2) 区が収集する事業系ごみの適正化

(3) 一般廃棄物収集運搬業者への指導・助言

(4) 食品廃棄物の循環システム **NEW**

事業所の食品の流通過程や消費段階で生じる売れ残りや食べ残し等の食品廃棄物を、堆肥化や飼料化等による循環システムの構築に向け、助言できるよう検討していきます。

また、大規模再開発の際、食品廃棄物を活用したバイオマスエネルギー施設の設置の可能性などについても検討していきます。

(5) 小規模事業者への立ち入り指導 **NEW**

適正な分別等がされていない中小企業が散見されています。今後、小規模事業所への立ち入り指導について取り組んでいきます。

(6) 行政によるコーディネート **NEW**

中小事業所のごみ発生抑制・資源循環システムの構築に向けて、情報提供や事業間などとの連携を図るため、区のコーディネーターの役割について検討していきます。

3 資源循環型社会の形成・推進

(1) 紙類及びプラスチック類の分別指導の強化

■ 紙類とプラスチック類の分別指導の強化 [継続]

紙類とプラスチック類の資源回収拡充実施後も、可燃ごみに資源化可能な紙類・プラスチック類が多く含まれていることから、分別方法を分かりやすくPRするとともに、さらなる分別指導を強化していきます。

(2) その他の資源回収

■ 蛍光灯の資源回収 [継続]

有害物質でもある水銀等が含まれている蛍光灯を適正に処理し、かつ資源として活用するため拠点回収を継続して実施します。

今後は、ヒ素等が使用されているLED電球の回収などについても検討していきます。

■ 園芸土の資源回収 [継続]

園芸土は、本来自然物であり廃棄物ではないため、収集対象ではありませんが、都心の暮らしの中では処理に困る人が多いのも実状です。土を回収し、また再利用できるように処理する方法など、仕組みづくりに向けて取り組みます。

(3) 不適正排出対策

(4) 千代田区ならではの地域循環圏

■ 企業やNPO、大学等との連携と協働 [継続]

区は、各主体のごみの発生抑制などへの取り組みを紹介する場や機会を設けるとともに、各主体間のコーディネーターとしての役割を担っていきます。

企業、NPO、大学等の連携・協働を図り、各主体の自主的な取り組みをさらに発展させ、一層のごみの減量と資源循環を推進していきます。

4 環境コミュニティの形成・普及啓発と環境学習の充実

(1) 地域コミュニティを核とした千代田区スタイルの取り組みの推進

(2) 新たな都市型環境コミュニティの形成

(3) リユース型地域循環構想の普及・啓発

(4) 環境学習の充実

■ ごみ分別アプリ「分けちよ！」の導入 **NEW**

若年層や単身世帯は、ごみの排出抑制と資源分別の意識が比較的低い傾向にあるといわれています。このため、ごみの分別方法や収集日、ごみの分別辞典などの情報をわかりやすく提供するため、スマートフォンを利用したアプリケーションを導入しています。

さらに、日本語に不慣れな区内在住外国人向けにごみ分別アプリを導入し、より適切なごみ・資源の排出・分別を推進していきます。

(5) 区民ニーズに相応したサービス展開

■ ふれあい収集の充実 [拡充]

高齢者のみ、または障害者のみなどで、集積所にごみを出すことが困難な世帯を対象として行っているふれあい収集について、ごみ収集時の声掛けによる見守りを継続するとともに、高齢者あんしんセンター等の福祉相談との連携により、申込手続きを簡素化し、利用の促進につなげていきます。

今後も区民サービスの視点から、ニーズの沿った事業の見直しを行い、拡充するとともに、柔軟かつ臨機応変な対応を行うことで、地域で安心して衛生的な生活ができるように支援していきます。

(6) 次世代の環境啓発・環境学習

